

豊後大野市

資料館収蔵庫設置計画

(基本構想)



令和7年1月
豊後大野市教育委員会

豊後大野市資料館収蔵庫設置計画（基本構想）

豊後大野市教育委員会社会教育課文化財係

豊後大野市資料館ジオパークミュージアム

1 収蔵庫設置の目的

（１）資料保存の必要性

資料館施設の役割の１つとして、歴史・民俗・産業・自然科学等の古資料の収集、保管をし、その資料の内容、重要性を広く後世に永く伝える義務がある。また、現時点では価値がないものでも、時の経過とともに文化財として貴重な資料となり得ると判断される資料の保管も重要な役割と考えられ、展示品よりも収蔵品の方が圧倒的に多いのが現状である。

現在、市内で保管している資料は大きく分類すると以下のとおりである。

- 埋蔵文化財資料(遺跡から発掘した出土品や化石や鉱物等)
- 民俗資料(農業関連の道具や生活用具といった機械化以前の古民具)
- 行政文書資料(合併前旧町村時代の文書等)

これらの資料は、それぞれの地域の歴史文化を表わすものとして、合併前の町村時代から行っていた収集保管を現在も引き継がれているもので、今後も増加する傾向である。こうした資料は展示あるいは調査研究を行うことで住民に学習教材として活用していくためにも収集・保管すべきものである。

こうした資料は一点一点選別するのではなく大量の資料を一括保存をすることで、近年その価値が認められつつあり、中には重要文化財としての価値を持つものもある。

※埋蔵文化財資料の例（参考）

- 大分県所蔵「府内大友氏遺跡出土品」国重要文化財

戦国大名大友氏が拠点としていた府内の都市跡より見つかった出土品で、内訳は土器・陶磁器、土製品・瓦、金属・木・石・ガラス・骨格製品など 1269 点がある。

キリスト教関連や茶道具・海外産の食器など南蛮貿易により様々なものが大分に集まって当時は貿易都市として繁栄していたことを示すものとして指定を受けている。

※民俗資料の例（参考）

- 佐伯市蒲江「蒲江の漁撈用具」国重要有形民俗文化財

旧蒲江町内の伝統的な漁労用具 1987 点で、船・網漁具・信仰儀礼用具など大分南部の漁撈習俗を知ることができる。

- 新潟県十日町市「十日町の積雪期用具 3,868 点」国重要有形民俗文化財

「越後縮の紡織用具及び関連資料 2,098 点」

豪雪の地・十日町に暮らす人々の冬の生活用具をはじめ、生産・生業から娯楽、信仰・儀礼や民俗知識関係資料まで幅広く収集・整理した資料群。平成 3 年（1991）に指定

※いずれも出土品または昔の生活民具を1つの集合体として指定されたもの。このように関連するものは資料群として一括保存することが望ましい。

(2) これまでの経過

旧歴史民俗資料館より移転して開館している資料館施設は、展示面積・収蔵面積共に向上させるよう令和2年度に建設されている。しかし旧図書館の改築でもあったため資料館収蔵面積は最低限とし、収蔵資料の大部分は旧歴史民俗資料館を活用する構想であった。その後、関係人口交流拠点施設に転用されることに伴い、新資料館で収蔵しきれない資料については、以前より収蔵庫として利用していた旧大恩寺小学校、旧大野南部小学校と新たに旧緒方公民館を保管場所として、分散して保管することとなった。

これは平成31年の資料館運営審議会における新資料館についての意見として、歴史的な資料である出土品や書籍・行政刊行物などの収蔵物は引き続き保存することが前提であること、民具類についてはある程度の選別をして保存すべきものを選ぶことが重要であるとの方針が示された。これを基として、令和3年3月に策定された第4次豊後大野市総合教育計画において「館内で収容しきれない資料の保管場所を整備」することを基本方針としている。

その後、旧大恩寺小学校の解体計画に伴い、令和4年度に収蔵していた資料等を旧緒方公民館と旧大野南部小学校に振り分けて移送を行っている。

しかし、両施設とも他課の管理施設である上に離れた場所に分散していることから、業務上不便が生じている状況であった。資料館と一体化した運営を行う以上、距離的にも近く1箇所に集中して、文化財係が担当して管理を行う収蔵施設を確保することが望まれていた。

令和4年9月策定の「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画」により、老朽化した三重体育館及び三重柔道場を三重町大原に総合スポーツ施設の1つとして移転集約することが示された。これにより、令和7年度には三重体育館は体育施設から外れる計画となったことから、資料館収蔵庫として利活用する案が教育委員会内部で協議された。令和6年3月策定の豊後大野市総合教育計画中間見直しにおいて、体育館を改修して収蔵箇所の確保を目指すこととしている。

2 収蔵施設の現状

(1) 現在の収蔵状況

古文書など特に重要な資料や、見学者の多いと思われる出土品などは資料館内に収蔵しているほか旧大野南部小学校には主に出土品と公文書等があり、旧緒方公民館には出土品と古民具が保管している。概数は(表1)のとおりで、所蔵品の詳細な物件数等の把握に取りかかっている。

これらは旧町村時代から地域住民から寄贈されたものを収集し続けられたもので、旧

各町村公民館に保管されていたものが、合併後に公民館の建替え等で保管場所の確保に苦慮しながら最終的に現位置に保管しているものである。朝地町のみ現在も朝地公民館に収蔵されているが、それも将来的には資料館で一括管理となることが予想される。

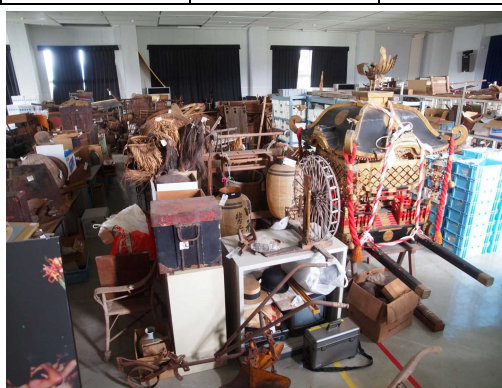
旧町村時代に整備した収蔵品台帳は存在していたが、保管場所を移すたびに選別し直しを行い、保存状態が良くないもの、同様の物が大量にあるものなどは廃棄を行っている。

(表 1) 収蔵状況一覧

	旧緒方公民館	旧大野南部小	市資料館 (展示品除く)	朝地公民館 (展示・収蔵)	計
出土品等	1,156 箱	1,423 箱	919 箱	200 箱	3,698 箱
古民具等	1,605 点	—	227 点	95 点	1,927 点
行政文書等	—	320 箱	173 箱	1 箱	494 箱
その他資料等	—	—	3,265 点	—	3,265 点
収蔵面積	504 m ²	144 m ²	346 m ²	75 m ²	1069 m ²



旧南部小保管状況



旧緒方公民館保管状況

(2) 旧大野南部小学校、旧緒方公民館の現状

○旧大野南部小学校・「引き続き倉庫、書庫として利用。解体予定なし。」

○旧緒方公民館・・・「解体は未定。」

施設の現況として老朽化がみられ、特に旧緒方公民館は天井の歪み、雨漏り、小動物の侵入があり、また異臭もするなど収蔵には適しない状態となっている。

(3) 資料館収蔵庫の現状



旧緒方公民館天井の歪み



旧緒方公民館小動物の侵入痕跡

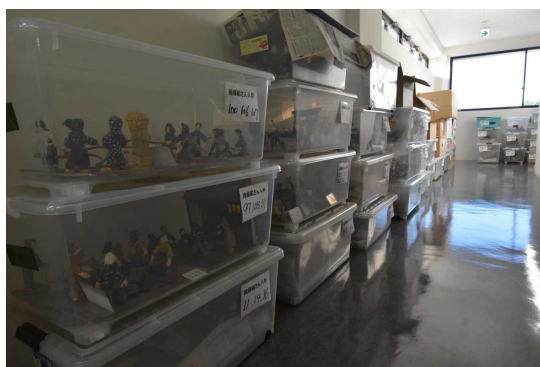
現状の収蔵スペースは、1階に特別収蔵庫・荷解室・作業室に収蔵し、2階は古文書収蔵庫・書庫・作業室の計 346 m²で収蔵している。作業室や荷解室など本来収蔵以外の用途である部屋にも収納してあるため、手狭になることは業務上望ましいことでない。

令和3年に開館して以来、寄贈・寄託品が増加傾向にあり、ますます手狭になりつつある。また令和5年に俣楽の里伝承館廃止に伴い、絹さん人形が資料館に移されたが、収蔵庫に入りきれず2階廊下に置くなど資料館全体の収蔵が限界に近づきつつある。

業務上問い合わせ対応などで収蔵品の確認作業を行う際、往復移動の手間を省く等の事情から、なるべく館内に収容してきたが、主に古文書、行政文書、出土品・化石鉱物資料、書籍や映像記録等すべて含めて15,000点を超えるようになっている。



2階作業室の収蔵状況



2階廊下に収蔵の絹さん人形

3 収蔵資料の概要

現在、旧大野南部小学校及び旧緒方公民館で保管している代表的な資料の概要について

(1) 埋蔵文化財出土品資料

主に遺跡から発掘した石器や土器などの出土品資料で、文字史料にない人々の記録を示す資料である。その場所で「いつの時代にどういった生活がなされていたか」を知る唯一の手掛かりといえ、開発により失われた遺跡の持つ太古の歴史や文化を物語る資料でもある。

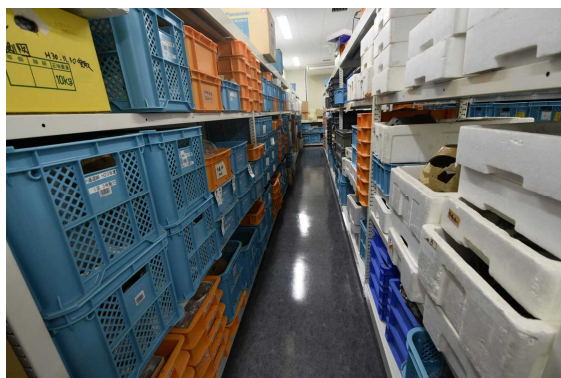
保存理由 市内には国指定史跡の岩戸遺跡(清川町)をはじめ、各地に多くの重要な遺跡が所在するが、開発行為等によって破壊されるため年々減少する一途である。文化財保護法では遺跡は保護すべき文化財と位置づけられているものの、現実には発掘を行い調査記録を保存することで、開発が行われているものである。その記録とは調査報告書類及び写真や出土品などを指し、これらは破壊された遺跡本来の情報を示すものとして、保存が義務づけられている (H9 文化庁通知)。

保管の現状 保管箱に収納されており、保存の難しい鉄製品や貴重品などは資料館内に保管しているが、大部分を占める土器・石器等が旧緒方公民館や旧南部小にある。基本的に保管箱を積み重ねることも可能であるが、地震対策上にも限度がある。重量物も一部含まれていることから棚での収蔵が運用上望ましい。

活用の状況 年間数回程度、全国より研究者が来訪して資料見学・調査の問合せがあり、問合せのたびに確認・移動作業を行っている。全体から見てほんの一部の活用ではあるが、上記の理由で保存すべき収蔵品である。

○調査以外にも、採集品などの個人で収集した寄贈資料なども多く、戦前から人々のコレクションとして関心が持たれていたことを示している。

○化石や鉱物資料などの採集品も数多くあり、特に大分市在住の地質学者野田雅之氏より寄贈された貴重な標本群などは学術的にも貴重な資料である。



出土品の保管状況

(2) 古民具等の民俗資料

稲作や畑作等生業として営んできた農業関連の道具や生活用具といった機械化以前の道具として使用されていた資料。最も多いのが農機具で、林業・漁業用具や生活用具など現在は使われない各種用具類や民俗芸能用具など。

保存理由 合併前の旧町村が地元民から寄贈されたものがほとんどで、農業を主体とした豊後大野市において機械化以前の生活を知ることができる。また、生活様式の変化で急速に消滅しつつあるため、地域の生活文化や伝統文化を物語る民俗資料として価値あるもの。それぞれ地域の歴史文化を表わすものである。

保管の現状 旧緒方公民館ホールで保管しているが、大きさ・重さも様々である。重量がある大型品などは、大人数で運搬するため、床に直置きでやむを得ないが、中型品や小型品は可能な限り箱に収納するが、積重ねは困難であることから棚置きでの収納が望ましい。

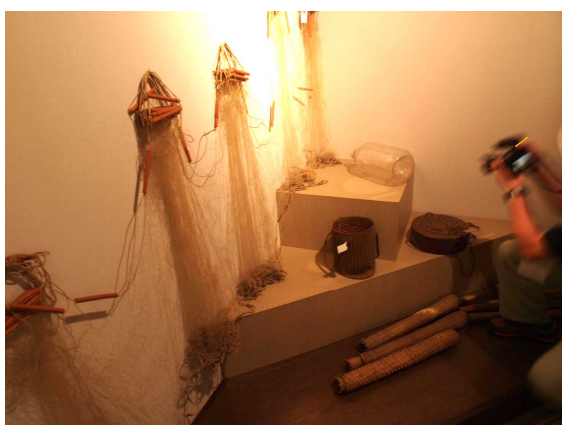
活用の状況 なお、小学校学習指導要領(平成29年告示)では、第3学年の社会科で、

「生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること」と内容を定めており、毎年多くの学校より要望があり、実際に昔の道具を使った体験学習等を実施している。状態が良く複数ある民具類の活用として行っているが、壊れたら元に戻せない(修理できない)ものもあるので、同じ物でも一定数を確保して運用することが必要と考えられる。

○専門家に見ていただいたことはないが、希少なものもあると思われる。一例として戦時中の全国の学校に天皇制の規範の象徴として設けられていた「奉安殿」が寄贈されているが、終戦直後の政策により急速に排除されたため、特に神棚タイプのものは全国でも数が少ないといわれている。戦時社会の民俗資料として重要である。

○失われた伝統産業を知ることできる。紙漉き道具からは和紙製作、養蚕用具から製糸産業が行われていたことがうかがわれ、漁撈具からも大野川の漁業も盛んであったことが判るなどかつて行われていた産業を知る資料といえる。

○数多い農機具の中には、同じ用具でも形状などは様々みられることから、農業が基幹産業として多様な用具が使用されていた豊後大野の地域性を示すものといえる。



漁撈具資料(千歳町所蔵)



奉安殿(元県立農学校所蔵)

(3) 近代行政文書等

明治以前のものは古文書として保存しているが、合併前旧町村で保管していた明治以後の行政資料も、歴史的資料になる公文書類で、冊子書籍や図面類・古写真なども含む。また、直接行政関係ではないが、書簡・水墨画・木札のほか、地域や各種団体関連の史料も含んでいる。

保存理由 紙媒体での保存が主流の時代の資料で、いずれ歴史史料となる公文書類であり、地元郷土の近現代を知る行政研究に必要な資料。なお、劣化や虫食いなどの危険もあることから、防虫対策、空調や湿度管理など保存に注意が必要である。

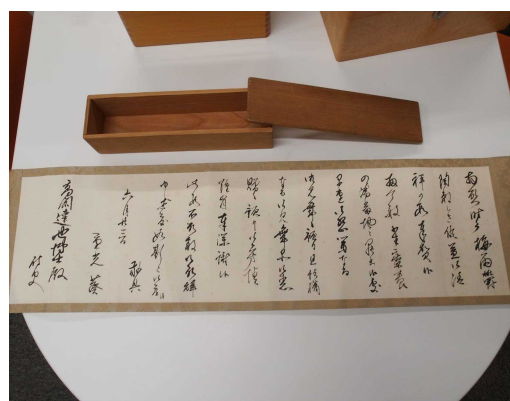
現状 江戸時代以前の古文書類と共に、一部の行政資料は資料館古文書庫にて収蔵しているが、すでに満杯状態であるため、今後は重要性の高いものに限る必要がある。

ほとんどの行政資料は南部小3階にて保管しているが、保存に適してるとはいえない。
活用の状況 一般市民からの問合せもあるが、県庁などの外部団体からの調査依頼のほか市役所各部署からも多い。各部署では保存期間を経過した文書は廃棄するのが普通であることによるもので、歴史的な資料になり得る史料はなるべく保存する意識を持つ必要がある。

- 学校の廃校時における冊子類や写真類などが見つかったことがあり、当時の校舎・学校の様子などが判明する。また、戦時中や終戦当日の記載がある日誌のある学校もあり、戦後の混乱時期の様子を示す良好な資料といえる。また旧町村時代の広報誌や報告冊子なども、当時の町村の出来事を知る当時の人々の記録でもある。
- 大正時代架橋の石橋の図面も保存されており、当時の建設技術を示す資料であるとともに万一の修復にも役立てられることが想定される。このような橋や道路などの歴史的建造物の図面や写真についても、取り壊した後も記録保存できることから可能な限り保存が望ましい。
- 郷土出身の学者や政治家の業績を示す書簡や著作物などがあり、関連する資料など成果物の保存は人物の評価に役立つことが想定される。先哲資料として郷土の偉人を再評価する上でも保存すべき資料である。



旧南部小の行政文書類



重光葵(三重出身の政治家)の書簡

その他として、絹さん人形と呼ばれる紙粘土資料が俣楽の里伝承館より移管されて保管している。劣化もあり材質上保存が難しい資料であるが、人々の生活や文化など忠実に再現されており、農村社会の原風景を知る貴重な資料である。

(4) 他自治体の状況

隣接他市では、臼杵市では歴史資料館は収蔵面積がほとんどなく、資料の多くは空き校舎改築の文化財管理センターに、民具等は簡易建物に収蔵している。

竹田市では歴史文化館を令和2年に新築して古文書等をほぼすべて収蔵しているが、出土品や古民具は空き校舎を改築した文化財管理センターで収蔵している。

佐伯市でも歴史資料館には収まりきれないものが多く、特に古民具類は空き校舎改築に収蔵している。大分市でも出土品は旧給食センターを改築した埋蔵文化財センターに収蔵している。

いずれも収蔵場所は空き施設の改築であるが、文化財担当部局の管理する建物として確保している状況である。また、収蔵面積に限界が近く、さらなる収蔵場所の確保が課題となっているのも共通している。

4 三重体育館の改修基本計画

(1)改修の概要

収蔵施設の現状から、耐震性や雨漏り等の保管状況の改善が求められている。新たな収蔵庫の建設は、多額の費用が必要になることから、施設の集約化や公共施設の利活用、収蔵品の管理や点検等を適切に行うことのできる広さと場所が必要になる。

このようなことから収蔵品を三重体育館に集約して収蔵することで、安全かつ適切に保管・管理することができ、企画展示品の入替えや収蔵資料の見学への対応が可能となる。以上のことから改修の概要をまとめた。

○体育館部分

収蔵品の大部分である出土品と民具資料を効率よく収納するため、可能な限り棚を並べる。台車運搬用の通路を確保し、運搬・確認し易い収納に努める。棚に置けない大型品又は重量物用の収納場として、出し入れしやすい出入り口近くの床面に直置きする場所を設ける。天井も高く空間の有効利用も検討する。

○トイレ更衣室部分

行政文書を保管する場所として、トイレ・水道設備は撤去する。

○外壁ほか

外壁は資料館と一体的な施設とするため色調を合わせる。雨漏り箇所も改善を行う。実施設計の積算については他市等の状況を把握しつつ、関係各課、関係機関と連携する。

(2)改修上の懸案事項

○費用的な問題

昭和54年に完成した三重体育館は築年数が45年経過しており、改修に際しては、経年劣化に対する改修や耐震化等工事費が必要となる。また、重量物が入るため床面の補強工事も必要である。必要な工程でもあるため、できるだけ費用抑制に努めながらどの程度の設備を設けるか慎重な検討を要する。

維持管理の経費も極力抑える必要がある。直射日光は資料保存上避けるべきであるが、極力照明を増やさないためにも電動カーテンはそのまま利用して、窓ガラスに紫外線防ぐ対策などをして作業時のみは外光を取入れるようにする。トイレも撤去して資料館を利用するようにし、水道や浄化槽は設置しない予定である。

○収蔵量の見通し

体育館を改修した際の面積は体育館部分 644 m²、トイレ更衣室部分 75 m²の計 719 m²であると見込まれる。現在の収蔵面積は旧緒方公民館は約 504 m²、旧大野南部小は約 144 m²、資料館の一部も加えることでほぼ面積的には同等で、しかも棚置きすることで十分な収納ができる見通しである。

今後増加する一途であることや朝地公民館収蔵品も将来移転する可能性を考えると、保存容量を検討して改修工事費との兼合いも含めた検討が必要と考えられる。

(3) 改修後の活用計画

資料館とも距離的にも有利で、1箇所では保管可能な面積も備える施設でもあるため、管理上の利便が増し所在の把握確認が容易となる。また、資料館に隣接していることで、管理、かつ、活用要望（見る、体験する）を受けての対応が容易になる。

見学（公開）を視野に入れた展示を行なうことも可能で、バックヤード見学などを行うことで収蔵部分も展示空間に利用できる。将来的な視点に立ち、地域の歴史に触れ、啓発できる資料とするとともに、長年にわたり収集してきた工芸品、古文書、土器等の特色ある歴史資料を保存・活用することで、未来を担う子どもたちがふるさとの歴史や文化を学び、また、歴史資料を介して市内外の専門家等と交流するなど、郷土学を探究学習して郷土愛の醸成及び未来を担う次世代の育成を図る。

古民具や歴史資料などを市内外の方に広め、ジオパークとともにまちづくり及び観光の材料として啓発しながら活用する。

市内には長い年月を経て形作られた自然的景観や、人々が生活や生業をとおして形作ってきた歴史的景観が数多く残されている。中でも緒方川流域には、阿蘇火山の噴火がもたらした凝灰岩の地盤上に成り立った地形における河川と井路群・井路網がある。それらは、時代ごとに推移、開削されていった井路、水の恵みに感謝する文化の構築等、水と石が織りなす景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」を造り、国の重要文化的景観の選定を受けた。この景観は、地域の生業・生活文化に関係が深く、その中で生み出された古民具や歴史資料を系統的に収蔵及び展示し、学びの提供及び魅力発信につないでいく。

★見る・体験する

- ・貴重な文化財や資料の収蔵庫が資料館に隣接していると、見学を通じて魅力を伝える場としての活用が図れる
- ・子どもたちなどの来訪者が文化や歴史を五感で感じることができ、教育環境の充実が図れる



★まちづくり・観光の材料

- ・歴史を学ぶ拠点である資料館機能を補完し市の民俗・文化財等を市内外に広めるまちづくりや観光振興の拠点としての役割を担う



★重要文化的景観につなぐ

- ・農村地域の保全や年中行事など、地域の生業や生活文化を支えてきた古民具や歴史資料を系統的に収蔵及び展示し、貴重な景観を保存する意識の醸成と学びの提供につなぐ



★将来的な視点

- ・未来を担う子どもたちと専門家等が交流することにより、地域への誇りと郷土愛の醸成を図るとともに関係人口の創出を図る



今後のスケジュール（予定）

○令和 6 年度 改修に向けた準備として収蔵品台帳整備や設計費の積算等

月	収蔵庫計画
R6. 4	収蔵資料の整理
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	資料館運営審議会
12	↓
R7. 1	収蔵庫設置計画（案）作成
2	
3	↓

○令和 7 年度 三重体育館改修実施設計業務（耐震改修設計含む）

施設管理の移管替え（スポーツ振興係→文化財係）

○令和 8 年度 三重体育館改修実施設計業務・改修工事

○令和 9 年度 改修工事完了・収蔵品移転・運用開始